

平成29年 第8回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成29年8月17日 午後6時30分						
開会日時	平成29年8月17日 午後6時30分						
閉会日時	平成29年8月17日 午後7時00分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	副参事兼社会教育課長 佐藤龍司	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おぼろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数	0人			
会 議 概 要							
議 事 等							
<p>第21号議案「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」(可決)</p> <p>報告事項「公共施設の安全点検結果について」(承認)</p> <p>報告事項「(仮称) ふじみ野市上福岡学校給食センター整備運営事業モニタリング結果の公表について」(承認)</p> <p>報告事項「旧上福岡学校給食センター土壌汚染調査の報告について」(承認)</p>							
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成29年第8回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>						
教育長	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>						
教育長							

<p>各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>1 近況について</p> <p>夏休みに入りまして、子供たちも大きな事故もなく今日まで至っております。また、大規模改修をしている学校もありますが、ほぼ25日の始業式に向けて改修が終了しているところです。</p> <p>2 社会教育施設について</p> <p>図書館、資料館、給食センター、公民館等も大きな事故もなく今日までできております。</p> <p>大井図書館、上福岡図書館については、当初、エアコンの不具合があったのですが、ここで不具合の調整が終わり、比較的すごしやすい環境の中で市民の皆様に利用をいただいているところです。</p> <p>以上、報告させていただきましたが、確認事項等がございますでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項3件です。</p>
<p>教育長 教育部長</p>	<p>○提案理由の説明</p> <p>では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。</p> <p>(議案書に基づき提案理由を説明)</p>

教育長

社会教育課長

○第21号議案

はじめに、第21号議案「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。

本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。

社会教育課佐藤です。よろしくお願ひいたします。

第21号議案、ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することにつきまして説明申し上げます。

最初に、放課後子ども教室の指導体制、指導員につきまして説明をいたします。

参考資料として、「放課後子ども教室組織図」を用意いたしましたので御覧ください。

表の太枠の統括コーディネーターから下の各放課後子ども教室のコーディネーター、事務連絡員、教育活動推進員、教育活動サポーターまでが指導員として委嘱しております。

今年度の登録指導員数は98名です。原則、児童20名に対して指導員3名を配置しております。これは、国・県の放課後児童クラブガイドラインを基本に、安全安心な見守り、学習・工作などの活動に配慮した放課後子ども教室独自の指導員体制をとっております。

ちなみに、今年度の児童の登録人数は、定員845名に対して648名、77パーセントの申込み状況となっております。

学校によっては、児童の状況に応じ、指導員を規定の人数よりも多く配置しているところもあります。

各指導員の役割は、表中下段にございますので御覧ください。

今回の改正は、その指導員が活動・運営上、児童の氏名、住所、電話番号、家族構成等の個人情報を知ることになる、知る必要があることから、要綱に守秘義務の条文を加えたものです。

それでは、改正の説明をさせていただきます。

ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱新旧対照表を御覧ください。

現行の要綱の指導員、第10条第4項として「指導員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。」を新たに加えるものです。以上です。

教育長	この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長 社会教育課長	この変更の周知は、各指導員のみなさんへどのようにしてやりますか。 これから指導員全員の研修会、または、学期ごとの情報交換会の時に説明と周知をしてもらいたいと思います。
教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(質疑なし)
教育長	他に質問がないようですので、お諮りします。 第21号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第21号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○報告事項
教育長	次に、報告事項、公共施設の安全点検結果について教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	公共施設の安全点検結果について御報告いたします。 ふじみ野市では、大井プール事故が起こった7月31日を「公共施設安全点検の日」と定め、毎年7月25日から7月31日までを公共施設安全点検週間とし、日常点検とは別に一齐点検を実施しています。 この度、今年度の教育委員会の点検結果がまとまりましたので御報告します。 お手元の資料「公共施設の安全点検結果について」を御覧ください。 点検施設は、種類・用途ごとにⅠ類からⅢ類までに分類されています。 Ⅰ類は小中学校を除く「建築物である公共施設」であり、教育委員会が所管する施設としては、学校給食センター、図書館、公民館等34施設です。 Ⅱ類は小中学校19施設です。 Ⅲ類は道路、公園、防犯灯、反射鏡等であり、教育委員会が所管する施設としては、東台金山公園展示ケースが該当します。 点検箇所及び点検方法の概要について、建築物を例にとって御説明いたします。

まず、敷地及び外構です。敷地に著しい段差がないか、舗装の剥離等の損傷がないか、フェンスや扉に変形、破損、腐食、緩みがないか等を目視や動作確認により点検します。

同様に、建物本体、自動ドア、空調機、消防設備、電気設備、昇降機等も点検します。

点検項目は、1棟の建築物当たり68項目あります。

点検の結果は、危険度に応じ、「A」・「B」に分けて評価します。

「A」は使用中止、「B」は概ね1年以内には是正することが必要という評価です。

昨年度の安全点検では、文化財資料室で3項目「B」該当となり、それらは直ちに接着剤やコーキングで補修しました。

今年度の安全点検では、一番下の表のとおり、教育委員会が所管する公共施設には、「A」・「B」に該当するものはありませんでした。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

各委員

(質問なし)

教育長

質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、報告事項、(仮称)ふじみ野市上福岡学校給食センター整備運営事業モニタリング結果の公表について学校給食課長より報告をお願いします。

学校給食課長

それでは、報告事項「(仮称)ふじみ野市上福岡学校給食センター整備運営事業モニタリング結果の公表」について御説明申し上げます。

このモニタリングは、昨年4月にオープンした「なの花学校給食センター」がPFI事業で実施されたことに伴い「(仮称)ふじみ野市上福岡学

校給食センター整備運営事業」事業契約約款第52条に基づき、平成28年度分のモニタリング結果を市のホームページに公表しましたので御報告するものです。

公表日は、8月15日でございます。

A4版縦版の「モニタリング評価結果」を御覧下さい。

モニタリング項目は、大きく4分類あり、維持管理業務が12項目、運営業務が28項目、市との連携が1項目、財政状況が1項目、の合計42項目からとなっております。

その内容ですが、評価の区分は5段階あります。その評価の全てが評価3の「要求サービス水準どおりの業務執行と対応をしている」となっています。

可もなく、不可もなくという状況です。

総合評価としましては、平成28年4月から給食を開始して1年が経過しましたが、順調に業務が行われていることを確認しました。

調理、配送、施設維持管理とも要求水準書に基づき的確に実施され、事故のないよう細心の注意を払って業務を行ってまいりました。

また、小学校への調理員の派遣や施設見学者への対応など、食育推進に関しても積極的に協力していただいております。

以上、事後の報告となりましたが、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

教育長

可もなく、不可もなくという評価でしたが、3の評価をつけたのは、誰ですか。

学校給食課長

コンサルタントです。通常のことをやっていけば、よほどのことがなければ、良くも悪くもなりません。

教育長

大きなマイナスになるような報告はありません。プラスの評価も話は聞いています。その中では、3という評価は妥当なのではないかと思えます。

富田教育長職務代理者

評価結果の公表とありますが、どのような形で公表していくのでしょうか。

学校給食課長

今現在のところ、ホームページでと考えております。

8月15日からホームページで公表する予定です。

富田教育長職務代理者	<p>今年度の公表が遅くなってしまったことに関しては、コンサルタントからの指示もあり、実際の材料関係が7月にならないと出ないということもあり、この時期になってしまいました。</p>
学校給食課長	<p>通常の業務をしっかりとやっているのがわかります。</p> <p>通常の学校成績ですと、5段階評価で3がずっと並んでいて、悪くはないけれども、成績優秀者ということでもないという評価になるわけで、ホームページを御覧になった方が、そんなに良くはないんだなと思われてしまうと誤解を招きかねないので、表現をどうしたら良いのかと考えるところだと思います。</p>
教育長	<p>現在のところは、コンサルタントと共同で調整しているところです。今後、市独自の判断になった場合には、先程、教育長からお話があったとおりの評価になるかと思えます。</p>
各委員	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
教育長	<p>(質疑なし)</p>
各委員	<p>質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
学校給食課長	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項、旧上福岡学校給食センター土壌汚染調査の報告について学校給食課長より報告をお願いします。</p> <p>続きまして、報告事項4の「旧上福岡学校給食センター土壌汚染調査の報告について」御説明申し上げます。</p> <p>昨年度、資産管理課から移管された旧上福岡学校給食センターの解体にあたっては、敷地面積が約4,490㎡あることから土壌汚染対策法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき土壌汚染調査を実施しました。これは3,000㎡以上の土地の改変を行う場合、調査を行わなければならないとされているためです。</p> <p>調査は、元の土地利用形態が陸軍火工廠だったため、万が一を期して第2種特定有害物質の鉛・水銀などの重金属類9物質と第3種のPCB及び</p>

ダイオキシンについて、埼玉県西部環境管理事務所の手続と併行しながら事前に調査を行いました。

その分析結果は「土壌汚染状況調査報告書」の裏面と次ページにございますとおり、すべてにおいて基準値内でした。その結果を基に、埼玉県西部環境事務所から指示された鉛・水銀の2物質について「土壌汚染状況調査報告書」により7月20日、西部環境管理事務所へ報告いたしました。

3枚目の解体スケジュールを御覧ください。今後のスケジュールは、解体設計の業務委託契約を7月7日に締結し、工期は12月15日までとなっております。そして、その結果を基に12月議会に補正予算を上程し、承認いただければ解体工事を平成30年3月から同年8月末までの予定で行います。

9月以降、更地になった後は市長部局資産管理課に管理移管する予定です。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

各委員

(質疑なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。

○各課からの報告

教育長

次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いいたします。

(社会教育課長、大井中央公民館長、上福岡歴史民俗資料館長、学校給食課、学校教育課：報告)

教育長

ありがとうございました。

○次回の日程等

教育長

続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。

<p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>(19時00分)</p>	<p>今回は、平成29年9月26日(火) 午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階、B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、平成29年第8回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
--	--